

日本アカデミー・講演会

技術者のための 知的財産基礎講座

2005年 7月 5日(火)

松村 貞夫

I. 何故、今、知的財産なのか

1. 判決が教えるもの

2005©松村知的財産基礎講座

2. プロパテント時代とは

「プロパテント」とは、知的財産権を積極的に保護・活用すること

プロパテント化への法改正

98年、99年の二度にわたる特許法改正
知的財産権侵害のやり得防止

- 実施料並の損害賠償額から、侵害や紛争の抑止効果を持つ損害賠償額を容認していく制度への見直し(98年)
- 権利侵害に対する救済措置の拡充や権利侵害行為の立証の容易化等の見直し(99年)

2005©松村知的財産基礎講座

II. 技術者の役割

1. 技術開発活動とは

技術開発活動とは何をすることか？

顧客ニーズ・潜在シーズの技術的具現化

ニーズ・シーズ

もっと安く → 技術といらフイルター

早く(速く) →

簡単に →

きれいに →

静かに →

長寿命に →

技術課題

課題

成果

製品・技術

2005©松村知的財産基礎講座

2. 技術開発活動と創作活動

技術開発活動とは、
技術課題を技術的解決手段で達成すること

技術的解決手段 = 創作活動

創作活動 = 新しいことを考え作り出すこと

3. 研究・開発者の役割

与えられた技術課題を
技術的解決手段を駆使して 解決すること

4. 技術の方向づけと技術水準の把握

調査活動からの始動

- 先行する技術の把握
- 企業動向、技術動向の把握
- 技術網の把握

開発技術の方向づけ

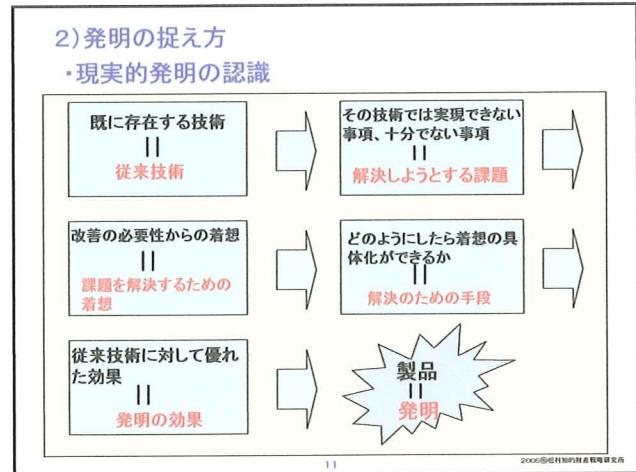
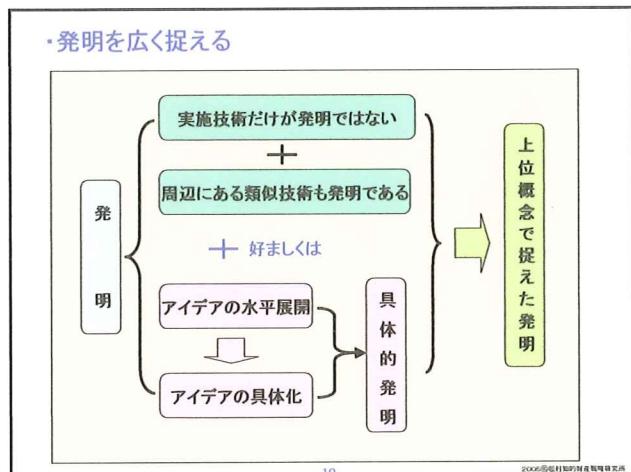
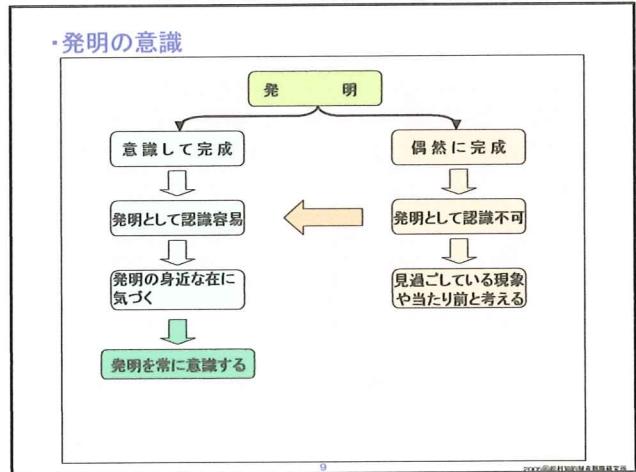
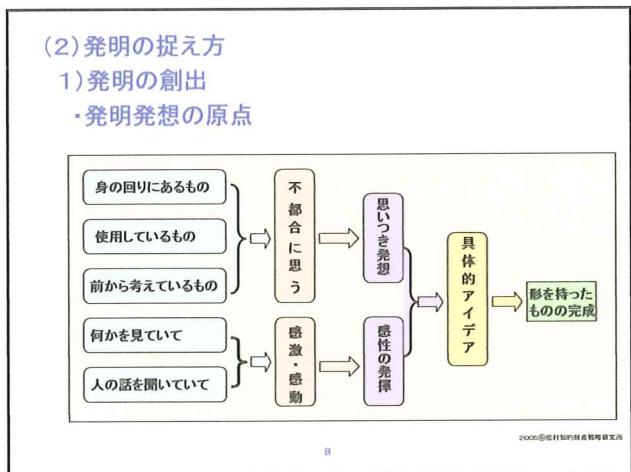
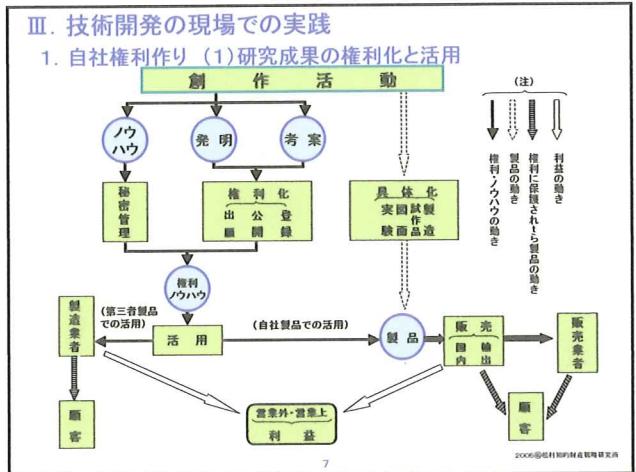
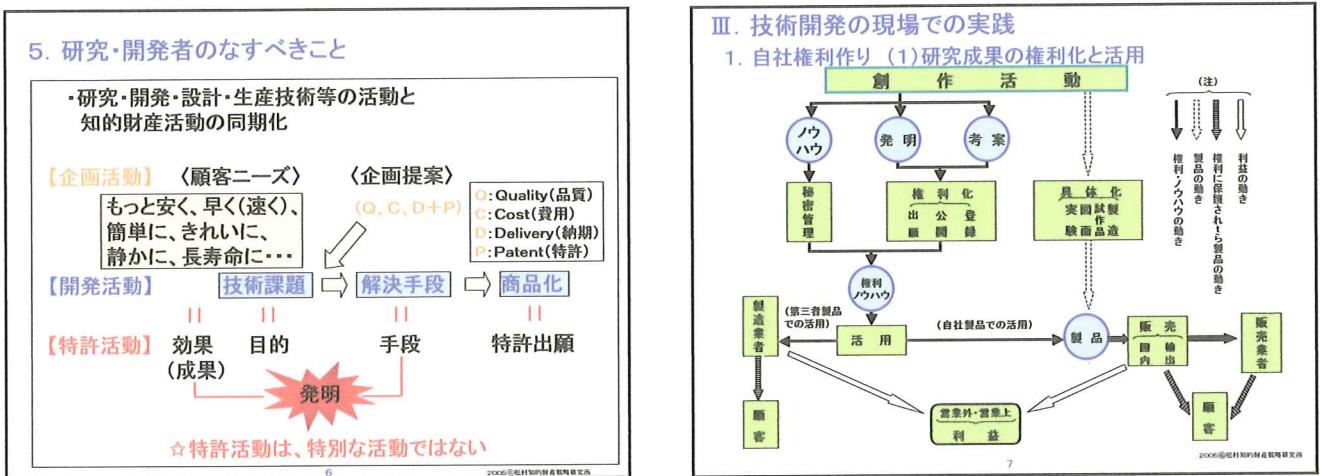
技術の客観的な認識

- 技術水準の把握は技術者としての生命線
- 開発技術は技術水準の凌駕が要件

技術水準の把握

4 2005©松村知的財産基礎講座

5 2005©松村知的財産基礎講座



3) 専門家の判断

- ① 開発テーマ推進上 → 侵害性や無効性の判断
- ② 特許、公知文献、開発製品の技術等 → 詳細説明が必要
- ③ 輸出製品への配慮 → 故意侵害(特に米国)

4) 特許承認

- ① 問題となる特許 → 早期発見・早期対応が肝心
- ② 避けて通れない特許 → 事業推進責任者が対応決断
- ③ 新製品 → パテント・クリアランスが絶対条件
- ④ 問題特許解決の承認 → 特許承認権限者の決定事項

2006@山村知的財産戦略研究所
18

5) 他社権利チェック時の留意点

- 1. 特許請求の範囲について**
 - ① 特許請求の範囲 → 「請求項」の集合である
独立項 → 他の請求項を引用していないもの
従属項 → 他の請求項を引用したもの
 - ② 特許請求の範囲の請求項 → 「独立項」のうち1つでも問題があれば従属項を含め詳細検討が必要
 - ③ 特許請求の範囲の請求項 → 「従属項」は従属する請求項の構成を全て持っているので、従属先の請求項の結論(問題有・無)に従う
- 2. 発明の詳細な説明、図面や要約書について**
 - ① 特許請求の範囲基準の原則 → ~しなければならない
 - ② 発明の詳細な説明、図面参照の原則 → ~するものとする
 - ③ 要約書不参考の原則 → ~してはならない

2006@山村知的財産戦略研究所
19

6) 特許公報の読み方

特許公報になれない段階では、第1段階に示される(1)～(3)の順に読み、慣れるに従って第2段階、最終的には第3段階で読めるように訓練する

第1段階

- (1)【従来の技術】および【発明が解決しようとする課題】
- (2)【実施の形態】または【実施例】
- (3)【特許請求の範囲】および【発明の効果】

第2段階

- (1)【従来の技術】および【発明が解決しようとする課題】
- (2)【特許請求の範囲】および【発明の効果】

第3段階

- (1)【特許請求の範囲】および【発明の効果】

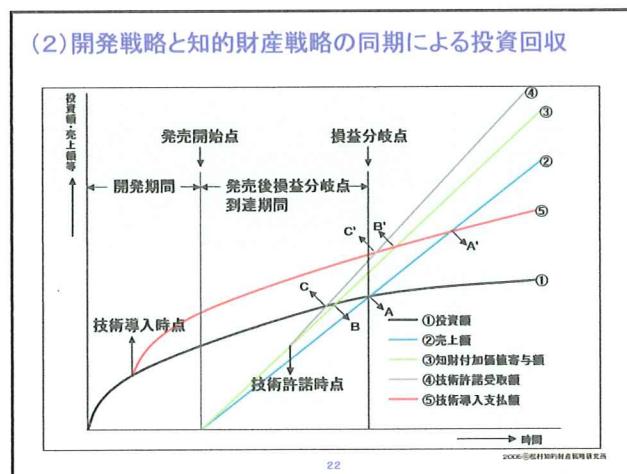
20 2006@山村知的財産戦略研究所

3. 研究開発テーマでの対応

(1) ビジネス上の利益とリスク

・ビジネス上の利益の拡大
・ビジネス上のリスクの防止(軽減)

21 2006@山村知的財産戦略研究所



IV. 今後具体的に検討すべきこと

「デザイン・レビューとパテント・レビューの同期化」

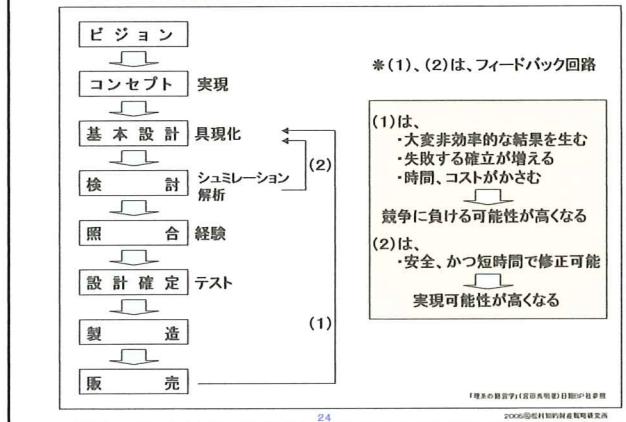
- 1. 設計の考え方**

「設計とは何か」 → 総合化すること
矛盾する様々なファクターを総合して一つの解にまとめる具体化作で科学的論理性を高めると良い設計が可能となる
- 2. 設計の「制約条件」と「成功に必要な要素」**

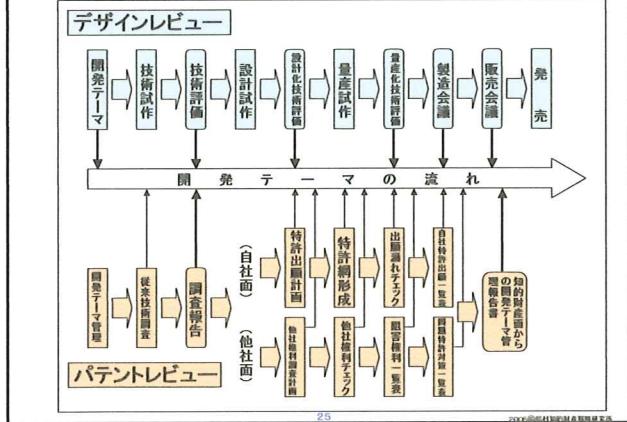
「制約条件」 → ① 時間と資源に限り ② 常に競合の競争 ③ いつも一歩先行
「成功に必要な要素」 → ① 妥協・可能性を広げて 正しい選択・理論で選択、直感を尊重 ③ 優先順位・日々刻々変化 ④ 循環・連鎖・作業はスパイラル上に繰り返し ⑤ 総合化・科学的論理性を活用

23 2006@山村知的財産戦略研究所

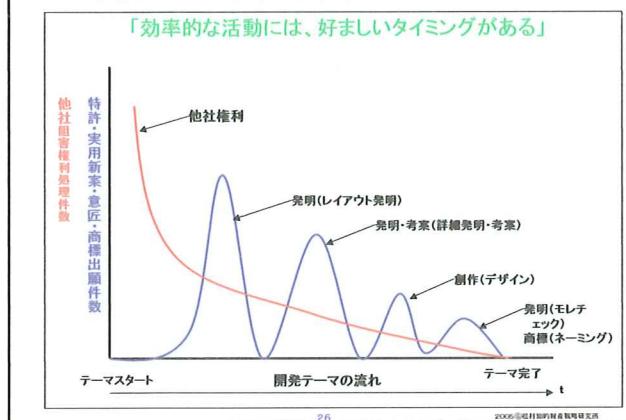
3. 具体的な設計の流れ



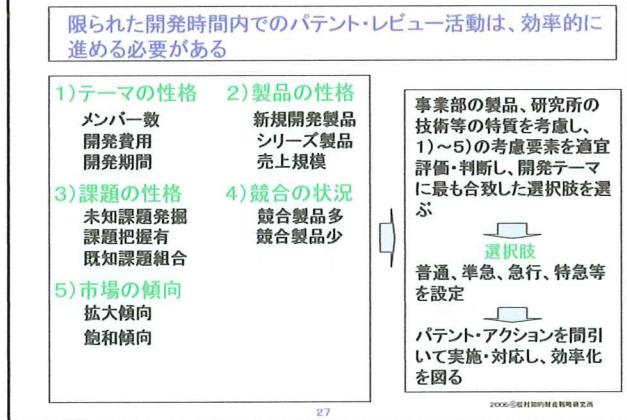
4. デザイン・レビューとパテント・レビュー



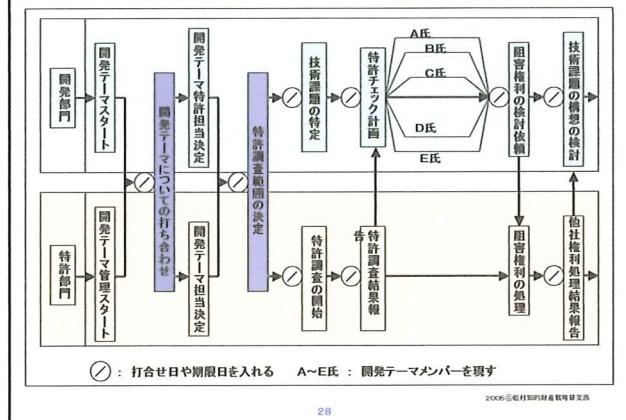
5. 開発テーマと自社・他社特許等の関連



6. パテント・レビューの効率的な推進



7. デザイン・レビューとパテント・レビューの具体例



V. 管理者の知的財産面での役割

1. 知的財産上の責任

- ① 意思決定 → 権利化による製品の保護、非侵害による機会利益の獲得
- ② 損益負担 → 営業上および営業外の損益

2. 知的財産活動上の役割

- ① 行先技術の把握 → 行先、後発の確認と評価
- ② 行先技術の凌駕と保護 → 特許障壁の構築

3. 知的財産上の活動者

- ① 自らプレイヤー → 特許公報を読む、発明届出書を書く
- ② テーマリーダー → 知財問題の発見、部下育成

29
2006 © 村田知的財産戦略研究所

VI. 知的財産面から見た望ましい研究・開発者の姿

知的財産面から見た望ましい研究・開発者は、

- ・ビジネス環境の変化としての微動を知得している
- ・技術動向、技術水準を理解している
- ・先行する自他社の特許等を早期、かつ体系的に把握している
- ・研究開発活動を計画的・戦略的に実践できる
- ・独創的な技術で保護された特許権が取得できる
- ・他社の権利を侵害しない技術・製品を創り出すことができる

が出来る人であり、これ等の人が一流技術者であると言える

2006-08-08 版 東京工業大学